

2022年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 第1回 理事会議事録

- 1 開催日 2022年6月13日(月)
- 2 開催場所 糸貫ぬくもりの里 保健センター2階研修室
- 3 出席者 **【理事】** 下野 博 藤木保之 山岡明治 畑中幹雄
高橋 誠 大野一彦 浅野 明 坪内重正
江崎隆雄
【監事】 矢野博行 堀口武彦
- 4 欠席者 **【理事】** なし
【監事】 なし
- 5 事務局 事務局長 畑中和徳 事務局次長 溝口泰子
地域福祉課長 水野範子 介護事業課長 長野和代
総合支援課長 田内磨奈美 自立支援課長 大西孝志
総務係長 大利留美

開会の宣言

○事務局

午後1時24分開会

定刻より少し早いですが、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまから2022年度第1回理事会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長が選出されるまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。
会議が始まります前に、2点ほど訂正をお願いします。

先にお配りしました議案書の29ページ 報告第4号の補正予算に数字の入力誤りがありましたので、机の上に差し替えの資料を配布させていただきました。

14区分間繰入金収入のサービス区分間繰入金収入のところが3,374千円となっておりますが、3,375千円ということで、補正後の数字も、6,783千円となっておりますが、6,784千円となり、支出のほうもサービス区分間繰入金支出が千円ずつ間違っておりました。入力ミスですので、差し替えをお願いします。

こちらの予算書で報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう1点ですが、議案書の60ページで、中段に、提案理由がございますが、その文で、評議員選任規程第2条に規程するとありますが、その規程の程の文字が、「ほど」になっておりますが、正式には「定める」の定となりますので、ご訂正をお願いします。

○会長あいさつ

大野会長

皆さま、こんにちは。

本日は、第1回理事会を開催いたしましたところ、皆さま大変お忙しい中、お集まりいただき、誠に有難うございます。

平素は、社会福祉協議会の事業の推進につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、新規感染者数もここに来てちょっと少なくなってきたということで、1週間前の数字を比べると、何日も連続して下回っている状況です。本市の市内感染者数につきましても、1日10人あたりで推移していたものが、ここに来て1桁前半となっておりますが、なかなか今までの3波4波のように一時的に収束し0人という時もございませんが、なかなか6波は収束しきれない。本当にこれからは、ウイルスが身近に存在し、ウイルスがある前提で社会経済が回っていくということで、改めてwithコロナを前提とし、物事を判断、行動していかなければならないということを改めて認識を強くしたところでございます。そういう中で、社会福祉協議会におきましては、新型コロナウイルス感染症によって大きく変化をいたしました市民のニーズ、また新たな生活スタイルにあった事業を展開することが非常に重要になってきており、それぞれ工夫をして業務を行っている状況でございます。

前置きが長くなりましたが、本日の理事会につきましては、先ほど事務局が申しました議案のほうで差し替えがございました。大変申し訳ありません。今回は、報告事項が5件、2021年度の事業報告、またそれぞれの事業の決算認定など全部で11案件についてご審議をいただく予定でございます。適切にご決定をいただきますようどうぞよろしく願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事録署名者の選任

○事務局

ここで本日の議事録署名者の確認ですが、定款第29条の規定により、出席した会長及び監事が記名・押印することとなっておりますので、ご了承願います。

議長を選出

○事務局

続きまして、理事会運営規程第6条の規定により、議長の選出につきましては、理事会開催の都度、出席した理事の中から互選することとなっておりますが、どのように選出させていただいたらよろしいでしょうか。

〔「事務局案」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局案を申し上げます。副会長であります江崎隆雄理事に議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご賛成を頂きましたので、江崎理事様は、議長席に移動していただき、議事の進行をお願いいたします。

議長就任あいさつ

○江崎理事

ただ今、議長の職務を仰せつかりました江崎隆雄です。皆様のご協力をいただき、理事会を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

開会

○江崎議長

ただ今から、2022年度第1回理事会を開会いたします。

最初に、理事会運営規程第7条の規定により、理事の出席状況を事務局から報告いたします。事務局お願いします。

○畑中事務局長

本日の出席につきまして、理事10名全員でございます。従いまして、同運営規程第8条に規定されます定足数の過半数に達しておりますので、本理事会は成立することを報告申し上げます。

○江崎議長

本日の議事日程は、配布してあります理事会次第により進めさせていただきます。始めに、報告事項に入ります。

【報告第1号 本巢市居宅介護支援センター運営規程の一部を改正する規程について】

○江崎議長

報告第1号 本巢市居宅介護支援センター運営規程の一部を改正する規程について、事務局から報告をお願いします。

○畑中事務局長

報告第1号 本巢市居宅介護支援センター運営規程の一部を改正する規程について報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

本運営規程に規定されております従事者の員数等を改正するため、本協議会会長の専決処分に関する規程第2条の規定により、本年4月1日に専決処分いたしましたし

たので、同規程第3条の規定により報告するものでございます。

議案書の2ページをお願いします。

改正しました規程の概要でございますが、改正の趣旨につきましては、令和3年3月30日の社会保障審議会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」のとりまとめにより、運営規程に記載する従業員の員数の取扱いについては、「従業員の員数は日々変わりうるものであるため、業務軽減の観点から「〇人以上」と記載することも差し支えない」とされましたことから、本年4月1日の人事異動に伴い、改正したものでございます。

次に、改正内容でございますが、第4条関係の従事者の職種、員数及び職務 第1号の管理者の兼務業務を削除し、第2号の介護支援専門員の兼務業務を削除し、員数7名を1名以上に改めたものでございます。

次に、附則関係でございますが、施行期日につきましては、本年4月1日から施行するものでございます。

なお、3ページには新旧対照表が、4ページから7ページには改正箇所を朱書きしました改正後の規程を添付させていただいておりますのでご確認いただきたいと思っております。

以上、報告第1号、居宅介護支援センター運営規程の一部を改正する規程の報告とさせていただきます。

○江崎議長

以上で、報告第1号の報告を終わります。

【報告第2号 本巣市地域密着型糸貫デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について】

○江崎議長

報告第2号 本巣市地域密着型糸貫デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について事務局から報告をお願いします。

○畑中事務局長

報告第2号 本巣市地域密着型糸貫デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。

本運営規程に規定されております従事者の員数等を改正するため、本協議会会長の専決処分に関する規程第2条の規定により、本年4月1日に専決処分いたしましたし

たので、同規程第3条の規定により報告するものでございます。

議案書の9頁9ページをお開きください。

改正した規程の概要でございますが、改正の趣旨につきましては、先程、報告第1号の改正の趣旨で説明させていただきましたが、運営規程に記載する従業員の員数の取扱いについては、「従業員の員数は日々変わりうるものであるため、業務軽減の観点から「〇人以上」記載することも差し支えない」されましたことから、本年3月1日の人事異動に伴い、改正したものでございます。

次に、改正内容でございますが、第4条関係の従事者の職種、員数及び職務でございますが、第1号 管理者の員数を1名常勤を1名に改めるものでございます。

第2号 生活相談員の員数でございますが、3名常勤、3名非常勤を1名以上に改めるものでございます。第3号 看護職員の員数 1名常勤、1名非常勤を1名以上に改めるものでございます。第4号 介護職員の員数 3名常勤、4名非常勤を1名以上に改めるものでございます。第5号 機能訓練指導員の員数でございますが、1名常勤 1名非常勤を1名以上に改めるものでございます。

次に、附則関係でございますが、施行期日につきましては、本年4月1日から施行するものでございます。

なお、10ページから11ページには新旧対照表が、12ページから17ページには改正箇所を朱書きしました改正後の規程を添付させていただいておりますのでご確認いただきたいと思います。

以上、報告第2号の報告とさせていただきます。

○江崎議長

以上で、報告第2号の報告を終わります。

【報告第3号 本巣市地域密着型根尾デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について】

○江崎議長

報告第3号 本巣市地域密着型根尾デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について事務局から報告をお願いします。

○畑中事務局長

報告第3号 本巣市地域密着型根尾デイサービスセンター 指定地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービス事業運営規程の一部を改正する規程について報告させていただきます。

議案書の 18 ページをお開きください。

先程、報告第 1 号、第 2 号でご説明させていただきましたところでございますが、本運営規程に規定されております従事者の員数等を改正するため、本協議会会長の専決処分に関する規程第 2 条の規定により、本年 4 月 1 日に専決処分いたしましたので、同規程第 3 条の規定により報告するものでございます。

議案書の 19 ページをお開きください。

改正した規程の概要でございますが、改正の趣旨につきましては、先程、報告第 1 号及び報告第 2 号の改正の趣旨と同様でございます。

次に、改正内容でございますが、第 4 条関係の従事者の職種、員数及び職務でございますが、

第 1 号といたしまして、管理者の員数が 1 名常勤を 1 名に改めるものでございます。第 2 号につきましては、生活相談員の員数 3 名常勤、3 名非常勤を 1 名以上に改めるものでございます。第 3 号でございますが、看護職員の員数 2 名常勤を 1 名以上に改めるものでございます。第 4 号 介護職員の員数 3 名常勤、4 名非常勤を 2 名以上に改めるものでございます。第 5 号 機能訓練指導員の員数を 2 名常勤を 1 名以上に改めるものでございます。

次に、附則関係でございますが、施行期日につきましては、本年 4 月 1 日から施行するものでございます。

なお、同様に 20 ページから 21 ページには新旧対照表が、22 ページから 27 ページには改正箇所を朱書きしました改正後の規程を添付させていただいておりますのでご確認ください。

以上、報告第 3 号の報告とさせていただきます。

○江崎議長

以上で、報告第 3 号の報告を終わります。

【報告第 4 号 2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会公的福祉事業補正予算（第 3 号）について】

○江崎議長

報告第 4 号 2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会公的福祉事業補正予算（第 3 号）について、事務局から報告をお願いします。

○畑中事務局長

議案書の 28 ページをお開きください。

2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会公的福祉事業補正予算（第 3 号）につきまして、本協議会会長の専決処分に関する規程第 2 条の規定により、本年 3

月 29 日に専決処分いたしましたので、同規程第 3 条の規定により、報告するもの
でございます。

議案書の 29 ページに移りますが、補正予算の内容をご説明させていただきます。

公的福祉事業補正予算（第 3 号）につきましては、就労支援センターみつば、杉
の子、糸貫デイサービスの収入減より、訪問介護事業及び居宅介護支援事業の収入
増の事業から繰り入れるため、収入の部、支出の部それぞれ 6,818 千円を追加し、
総額を 248,884 千円としたものでございます。

最初に収入の部でございますが、大項目 7. 介護保険事業収入 中項目 1. 居宅
介護料収入 小項目 1 の介護報酬収入を 1,121 千円増額し、14,441 千円としたも
のでございます。

増額理由といたしましては、訪問介護収入の増によるものでございます。

次に、中項目 3. 居宅介護支援介護料収入 小項目 1. 居宅介護支援介護料収入
を 2,288 千円増額し、38,624 千円としたものでございます。

増額理由といたしましては、居宅介護支援収入の増によるものでございます。

これによりまして、大項目 7 の介護保険事業収入を 3,409 千円増額し、129,450
千円としたものでございます。

次に、大項目 14. 区分間繰入金収入 中項目 2. サービス区分間繰入金収入 小
項目 1. サービス区分間繰入金収入を 3,409 千円増額し、6,784 千円としたもので
ございます。

増額理由といたしましては、就労支援センターみつばへ 1,714 千円、杉の子へ
1,288 千円 糸貫デイへ 407 千円の繰入を行うため、増額したものでございます。

続きまして、支出の部でございますが、大項目 10. 区分間繰入金支出 中項目 2.
サービス区分間繰入金支出 小項目 1. サービス区分間繰入金支出を 3,409 千円増
額し、6,784 千円としたものでございます。

これによりまして、大項目 10. 区分間繰入金支出を、18,966 千円としたものでご
ざいます。

増額理由といたしましては、先程、収入の補正でご説明させていただきましたが、
就労支援センターみつば、杉の子、糸貫デイの収入減により、繰り入れをするため
に、増額したものでございます。大項目 12. 予備費につきましては、予算調整のため
3,409 千円を増額し、6,956 千円としたものでございます。

以上、報告第 4 号 公的福祉事業補正予算（第 3 号）の報告とさせていただきます。
す。

○江崎議長

以上で、報告第 4 号の報告を終わります。

【報告第5号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務の執行状況について】

○江崎議長

報告第5号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務の執行状況について事務局から報告をお願いします。

○畑中事務局長

それでは、議案書の30ページをお開きください。

報告第5号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務の執行状況について報告させていただきます。

本協議会定款第20条第5項の規定によりまして、2022年3月11日の第4回理事会での報告以降から本年5月末日までの、会長及び常務理事の職務の執行状況を報告させていただきます。

最初に、会長の職務の執行状況でございます。

本年3月28日（月）、第3回評議員会を開催し、2022年度（本年度）の事業計画の他、本年度の各事業会計予算3件の4議案を提出いたしまして、ご審議、ご議決をいただきました。

次に、事務決裁規程に基づく決裁行為につきましては、記載してございますとおり、延べ10日出勤いたしました。

続きまして、常務理事の職務執行状況でございます。

常務理事職務権限規程に基づきまして、職務の遂行に努めてまいりました。

次に、出勤状況につきましては、記載してございますとおり出勤いたしました。

このうち1日は、本協議会管理施設の巡回を実施いたしました。

次に、会議の開催及び出席状況につきましては、各課長と課題の検討及びその対応協議、情報共有を図ることを目的といたしまして、毎月1回、事務連絡調整会議を開催いたしました。

また、3月28日（月）に開催されました第3回評議員会へ出席し、提出議案の提案説明等をいたしました。

この他、4月に開催されました各地域自治会長会に出席し、一般会費及び赤い羽根共同募金への協力依頼、広報紙「なごみ」の配布依頼をいたしました。また、5月24日（火）に本協議会の2021年度決算監査に出席し、事業報告及び決算内容の説明をいたしました。

以上、報告第6号 会長及び常務理事の職務の執行状況の報告とさせていただきます。

○江崎議長

以上で、報告第5号の報告を終わります。

【議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告について】

【議案第2号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算について】

【議案第3号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について】

【議案第4号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算について】

○江崎議長

続きまして、ただいまから議事に入ります。

議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告についてから議案第4号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についてまでを議題とします。

本議案は、関連がありますから、一括して事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。事務局 お願いします。

○畑中事務局長

議案書の31ページをお開きください。

議案第1号 2021年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告についてご説明させていただきます。

最初に、提案理由でございますが、本協議会定款第36条第1項第1号の規定によりまして、2021年度の本協議会の事業を報告し、承認に付するものでございます。

この、事業の報告につきましては、次のページの32ページから47ページまでに、「事業報告の概要」、「重点計画への取り組み成果」、「一般福祉事業」、「公的福祉事業」及び「指定管理事業」の事業毎に、その事業内容を記載させていただいております。

最初に、32ページの「事業報告の概要」でございますが、2021年度は、本巢市地域福祉活動計画におけます“ふれあい つながり、支え合う 安心とやさしさに包まれたまち もとす”を基本理念として各事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生活環境が大きく変化し、精神面、金銭面で支援が必要な方が増えてまいりました。

こうした中で、生活困窮者自立支援事業やくらしつなぎあい事業の実施のほか、

定期的な見守り訪問、早期に支援ができる体制整備に加えまして、デイサービスセンターや就労支援センターの利用者に対し、自立した日常生活を送るためのサービスを提供いたしました。度重なる新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置がとられるなど、コロナ禍での事業のあり方について課題を残した年度でございました。

続きまして、「重点計画取り組みの成果」でございますが、昨年度は5つの重点項目を置き取り組んでまいりました。

一つ目の生活困窮者自立支援事業につきましては、困窮から早期に脱却できるよう、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談や家計改善の支援のほか、生活困窮者小口資金貸付事業等を行ってまいりました。

また、新たに、就労準備支援事業を受託し、働きづらさを抱えた方に対しまして、啓発チラシを作成し支援をいたしました。

次に、二つ目の食料支援事業につきましては、生活困窮世帯に対しまして「フードバンク」を実施し、各家庭で未使用の食材等をご寄付いただき、即座に支援をいたしました。

また、様々な課題を抱える子どもに対しまして、支える・見守る意識を持ちながら、子どもの居場所づくり等につきまして、市の担当課との意見交換や情報交換をいたしました。

加えて、生活困窮世帯の子どもに対しましては、年末・年始にはお菓子等を届けさせていただきました。

次に、三つ目の介護保険事業及び福祉事業におけるサービス体制の向上につきましては、介護保険事業につきましては、訪問介護（ホームヘルパーでございますが）といたしまして、利用者ひとり一人の持つ能力に視点を置き、「やれるように手伝う」支援をいたしました。通所介護（デイサービスでございますが）では、利用者の「できる」「できた」「頑張る」を応援することを目標に、個々の能力や意欲に視点を置き、支援をいたしました。他、新規事業の社会貢献事業といたしまして、公園の除草や小物を作成し、市の各施設、JA等に展示し、利用者のやる気や目的を持って取り組む支援をいたしました。

また、障がい福祉事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、就労支援施設が企業から請け負う作業量が減少する中、新規企業の開拓や新商品の考案など、工賃収入の安定を図るための新たな取り組みをいたしました。

この他、障がい福祉サービス等の利用計画の作成や障がい者ホームヘルプサービスによる支援をいたしました。いずれのサービスにつきましても、利用者の信頼や評価が高められるよう質の向上に努めてまいりました。

次に、四つ目の認知症地域支援・ケア向上事業の拡大につきましては、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診

断・早期対応に向けた相談をいたしました。

また、市内小中学校等、幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座を開催いたしました他、認知症カフェの開催や認知症についての学習といたしまして、福祉協力校の2つの小学校にご協力をいただき、オレンジリングやポスターを作成し啓発をいたしました。次に、五つ目の健全な組織運営につきましては、財政基盤の強化といたしまして、一般会員及び賛助会員の加入促進、会費の増収に努めました。

また、職員の資格取得への支援や実習生の受け入れ等、人材育成の他、広報「なごみ」やホームページ、フェイスブックによる情報提供等、ガバナンス強化と法令遵守の徹底を図りながら、透明性の高い組織運営に努めました。

この他、働き方改革といたしまして、職員等の給与規程等の改正を行い働きやすい環境づくりをいたしました。

この後の33ページからの一般福祉事業の報告以降につきましては、各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○溝口事務局次長

それでは、33ページをお開きください。

一般福祉事業としまして、1 法人運営事業で、1の組織体制の充実として、理事会を年4回、評議員会を年3回開催し、年2回の監査会開催、また社協内部の会議として、事務連絡調整会議月1回の開催や、課長会議、担当者会議を開催しました。

2の財政基盤の強化として、①の一般会費及び賛助会費の加入促進と寄附の募集を行いました。一般会費は、9,198世帯からご協力をいただきました。28世帯の減となりました。賛助会費は、134社の法人企業様からご協力をいただきました。特に市外の企業様にご協力をいただき、14社の増となりました。②の広報なごみへの広告掲載につきまして、これまで1社の掲載でしたが、2社となり、1社の増となりました。③の寄付金、寄附物品につきましては、寄付金が個人3名 2団体からご協力をいただきました。また、寄付金だけでなく、タオルやお米の寄附も多くいただきました。4の働きやすい環境づくりにつきましては、再雇用職員や臨時職員等の給与等支給規程の改正を行い、働きやすい環境づくりに努めました。

5の情報提供につきましては、広報なごみを年4回発行し、各担当部署でのホームページやFacebookの掲載を行い、リアルタイムの情報提供を行いました。

6の被災者援護金の支給につきましては、火災等で家屋が全焼、半焼された家庭5件に対し、援護金（お見舞金）を支給しました。

○水野課長

続きまして、34 ページをご覧ください。2 地域福祉推進事業についてご説明します。

1 の福祉車両貸出事業では、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、年間延べ 175 件の貸し出しを行いました。

2 の福祉用具貸出事業では、新規 30 名の方へ車いすを貸し出ししました。

3 の高齢者ぬくもり訪問事業では、75 歳以上のひとり暮らし高齢者宅へ年 5 回延べ 2,306 名の方に日用品等をもって、民生委員、ボランティアの協力を得て、見守り訪問を行いました。訪問時、安否確認や日頃の様子を伺い、困りごとがあれば必要な機関につなげました。

4 の福祉協力校の助成では、市内の幼稚園、小学校、中学校合わせて 20 校へ福祉教育の事業に対し助成を行いました。また、福祉体験として、市内 5 校の小学校に、高齢者疑似体験セットの貸出や福祉の体験活動に支援をしました。

5 の高額療養費貸付事業では、入院や通院による高額療養費の支給制度に該当する方 1 名に対し貸付を行いました。

6 のボランティアセンター事業では、2021 年度から新たな事業として、高齢者や障がい者を対象に、日常のちょっとした困りごとを支援する「くらしつなぎあい事業」で、51 件の相談、109 件の支援を行いました。

相談内容は、ゴミ出し、電気の取換、タンスの移動、買い物の同行、除草剤散布などが多くありました。くらしつなぎあい事業で対応できない「お金をあずかっただけの買い物」や「大きな木の剪定」などは他機関へ 16 件繋ぎました。さまざまな問い合わせがありますが、安全に実施できるように検討し、対応しました。

7 のボランティアスクールでは、夏休みを利用し、小学生 3 名、中学生 7 名、合わせて 10 名が、障がい者就労支援センターみつば、ほたるでボランティア体験を行いました。

8 の生活福祉資金貸付事業では、低所得者や経済的に困りの方 4 名へ資金貸付の申請代行を行いました。また、新型コロナウイルス感染により、休業や失業等で、一時的に収入が減少した 78 世帯へ特例貸付措置を行いました。

コロナ特例貸付は、前年度より 45 件の減でした。コロナの影響で生活困窮の陥ったという方は、少しずつ減ってきましたが、今回のコロナがきっかけで、コロナ以前から困窮であった方の生活が見えてきました。貸付をするだけでなく、収入を増やす方法、お金の使い方などを一緒に見直し、生活を立て直せるように取り組みました。

続きまして、35 ページをご覧ください。

9 の日常生活自立支援事業では、高齢者や障がい者などで、金銭管理や各種手続き等 日常生活に不安を感じる方 10 名に、延べ 118 回生活支援員が金銭管理や文

書確認、届け出事務などの代行を行いました。

次に、3の共同募金配分事業について、ご説明します。

1のふれあいいいきサロン事業では、新型コロナウイルス感染症の予防をしながら、高齢者の生きがいをづくり、居場所を支援しました。サロン数は、本巢市全体で58サロンですが、予防しながら実施できたサロンは42サロン、年間186回、参加延べ人数1,913名でした。コロナ禍でサロンを続けることに不安を感じ、3地域が2021年度末で活動を終了しました。今後のサロンの在り方、継続のしかたなどが課題となっています。

2の広域サロンでは、当初各サロン3回ずつの予定でしたが、まん延防止等重点措置の発令で実施できず、根尾地域の松田、小鹿で2回実施し、12名の参加、長島、能郷で2回実施、33名の参加でした。長島、能郷は、今年度新たに立ち上げたサロンで、みなさんと久しぶりに会えたことを喜んでおられ、次回を楽しみにしておられました。

3の買い物支援事業では、自動車の運転ができないなど、買い物に不便を感じている高齢者に対し、5自治会で実施し、年間96回、延べ336名の方が利用されました。また、運転手、ボランティアとの情報交換会を年1回実施しました。利用実人数は少ないですが、この事業を頼りにしている方もみえるため、継続して実施していきます。

4の男性のいきいきライフ教室では、これまで「男性の料理教室」として実施していましたが、2021年度から新しく事業方法を変更し実施しました。

60歳以上の男性を対象に、年間4回各種教室を実施し、29名の参加でした。中でも、スマホ教室は、写真の送り方やメール、ラインのやり方が分かったと喜んでおられました。今後このような教室から、男性の方に声をかけ、地域の力となっていただけるきっかけも作っていききたいと思います。

36ページをお願いします。

5の災害ボランティア研修会では、根尾地域で岐阜県と本巢市と連携し、災害の心構えや災害時のボランティアセンターの設置の説明などを行いました。17名の参加でした。意見交換のなかで、実際に災害が起きた場合に、即戦力となる人材育成も必要ではないかと意見がありました。今後、本巢市とも連携をとりながら検討していきたいと思っています。

6の食料支援事業では、各家庭で未使用となっている食材で、玄米461kg、そのほかの食品114kg寄付していただき、104件の生活困窮者へ届けました。食糧は、広報をみて持参してくださる方、また糸貫東幼稚園のPTAよりたくさん協力がありました。また、子供の支援では、生活状況の把握を兼ね、年末年始に、生活困窮者8世帯20名の子供たちへお米やお菓子を届けました。

7のあったか便利帳の作成では、地域の福祉サービス情報をまとめた「あったか

便利帳」を作成し、市内の一人暮らし高齢者や、民生委員・児童委員、医療機関等に配布し、相談時に活用しました。

8のクリスマス会の開催につきましては、障がい者就労支援センターの利用者が、1年を振り返りながら、利用者同士の交流を深めるため、クリスマス会を開催しました。

2021年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、施設ごとに、リース作りやしめ縄づくりを行いました。

9のボランティア活動推進事業では、市内の学校2校より、車いす体験、高齢者疑似体験の依頼がありました。子供たちの数が多いことやきめ細やかな声掛け、安全が必要であることから、地域のボランティア21名に声をかけ、職員とともに学校にて活動を行いました。子供たちからは、初めての体験で声掛けが大事と分かった、不自由な方に親切にしてあげたいと意見がありました。ボランティアからは、貴重な体験ができた、また声掛けをしてほしいと意見がありました。今後も、地域のボランティアに、社協の活動に参加していただけるよう声掛けをしていきます。

10の共同募金運動では、戸別募金は、前年度より148世帯減の9,393世帯、法人募金は、前年度より6社増の116社より協力がありました。また、モレラ岐阜にて中学生26名のボランティアと街頭募金を実施しました。募金額は60,278円でした。

○田内課長

続きまして、37ページをご覧ください。

5の本巢市在宅福祉事業につきまして、ご説明させていただきます。

本巢市在宅福祉事業は、1のミニデイサービス事業から38ページの5認知症総合支援事業までの5つの事業を実施しました。

1のミニデイサービス事業として、真正老人福祉センター及び本巢老人福祉センターにある浴場を開放し、60歳以上の市民の憩いの場として提供しました。

真正老人福祉センターでは、月曜日、木曜日に実施し、延べ1,223名の利用がありました。また、本巢老人福祉センターでは、火曜日、金曜日に実施し、延べ451名の利用がありました。

まん延防止等重点措置が発令された8月、9月、2月は事業を中止しましたので、前年度より真正老人福祉センターでは62名の減、本巢老人福祉センターでは40名の減となりました。

次に、2の障害者社会参加促進事業としまして、就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの3施設で、ふれあい交流運動会を開催しました。当初の予定では、みつば、杉の子、ほたるの3施設だけでなく、市内にある障害者施設（どんぐり村、ここネット等）の利用者も一緒に交流し、運動会を開催する予定でしたが、コ

コロナ禍ということで、3施設のための運動会としました。今年度は、他の施設の利用者とも交流できるよう進めてまいります。

3の生活困窮者自立支援事業では、生活困窮から早期に脱却するため、生活状況を適切に把握し、家計改善の支援を行いました。新規相談は、前年度より123名減の95名、継続436名、延べ相談件数は2,137件でした。どこに原因があり、どのように改善していくかを相談者と一緒に取り組みました。

4の生活支援体制整備事業です。

①の第2層協議体として、真正・糸貫・本巣・根尾の4地域において、地域の住民が集まり、地域の情報交換や地域づくりに向けた話し合いを毎月1回開催しました。また、12月と1月には各地域をオンラインで繋ぎ、各地域の取り組み状況を報告し合う全体会を開催しました。他の地域が日頃どのような話題・情報について話し合っているかを知ることができ、今後の取り組みを考えるきっかけとなりました。

次に38ページをお願いします。

②の介護予防サポーター養成講座の運営協力と参加者のネットワークづくりでは、講座修了者の活動の場であるサポーターズクラブの活動支援として毎月の勉強会の協力・支援、地域での集いの場の開催支援など行いました。

5の認知症総合支援事業です。

②の認知症地域支援ケア向上事業として、認知症サポーター養成講座を、市内の小学校を中心に開催しました。その他にも地域住民を対象に実施を予定していましたが、コロナ禍で自治会やサークル等の集まりも少なく、講座が開催できませんでした。9月のアルツハイマー月間に合わせて、しんせいほんの森にて認知症コーナーを設置し、認知症に関する書籍を紹介しました。また、オレンジリング啓発事業として、福祉協力校の内小学校2校から参加があり、ポスターやオレンジリング作成に取り組みました。その活動の様子をCCネットで放送し、認知症啓発に努めました。なお、参加した中で、弾正小学校の活動を全国キャラバンメイト協会が実施するキッズサポーター活動に応募したところ、優秀賞を受賞されました。

39ページをお願いします。

認知症の方を介護している家族等を対象に家族介護教室を実施し5名の参加がありました。実際に介護している方から、介護者の現状や気持ちなどを語ってもらうことで、介護方法のヒントを得たり、他の参加者と共感することができました。

続きまして、事業6 介護予防・日常生活支援総合事業についてご説明します。

市内の概ね65歳以上の高齢者を対象に要介護状態にならないようにするため、介護予防教室を開催しました。1の一般介護予防事業では、市内の概ね65歳以上の方ならだれでも参加できる転倒予防教室を、各地域で開催しました。介護予防や健康管理に関心のある方が多く、前年度と比較して延201名の増となりました。

2の介護予防・生活支援サービス事業では、基本チェックリストに該当した方、要支援認定を受けた方を対象に、きらり元気アップ教室を各地域で開催しました。

真正地域は参加者が多いため2021年度は新たに1教室増やして3教室とし、市内で6教室開催しました。前年度と比較して延1,009名の増となりました。

○長野課長

続きまして、7の生きがい活動支援通所事業につきまして、ご説明させていただきます。

根尾デイサービスセンター内において、要支援になるおそれのある方に対し、サービスを行いました。サービス内容は、ほぼ、要介護認定を受けた方と同じであり、入浴やレクリエーションへの参加もしていただきました。利用者の状態としては、限りなくグレーゾーンであるため、2019年度より、利用者の状態を見極め、適切な時期に、介護保険サービスに切り替えを行っていくことで、2021年度は、2020年度と同様に、2名の利用となりました。

次に 40 ページをお願いします。

8のふれあいホーム事業につきまして、ご説明します。

障がい者の自立を支援するため、アパート1室を借り上げ、利用者2名ずつ1組となり、世話人と一緒に宿泊訓練を行いました。コロナ禍により、まん延防止等重点措置発令中は中止としましたが、年間41回 延べ78名が訓練を行うことができました。買い物、食事の準備、掃除等 自立生活に必要な訓練を行いました。

次に、公的福祉事業について、ご説明します。

1の介護保険事業の1 訪問介護事業につきましては、在宅の要介護、要支援者に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事介助や、調理、洗濯などの日常生活上の支援を行いました。

2021年度は、コロナウイルス感染者が近隣施設で拡大したことで、デイサービスの利用ができなくなった方への訪問が増加し、2021年度の利用者延べ人数は、要介護認定者で340名 要支援認定者で162名となり、2020年度と比較し、全体で44名の増となりました。また、コロナウイルス感染防止対策から、施設での面会ができなくなったことにより、在宅志向が高まり、重度の利用者訪問が増加しました。

次に 2の通所介護事業ですが、デイサービスセンター内において、入浴、排せつ、食事などの支援を行いました。複数のサービス事業所を併用される利用者が多い糸貫デイサービスセンターは、他の事業所でコロナ感染者が多発したことにより、感染していなくても自宅待機となるため 糸貫デイを利用できない状態が続き、2021年度の利用延べ人数が3,611名で、2020年度と比較して242名の減となりました。

根尾デイサービスセンターにつきましては、サービス事業所自体が少なく、単独での利用が多いため、他の施設のコロナウイルス感染に影響されることなく、2021年度の利用者延べ人数が2,617名で、2020年度と比較して120名の増となりました。

両センター共に、コロナウイルス感染防止のため、行事などを縮小して行いましたが、「うすずみ温泉」や「JA」「根尾分庁舎」の協力で、利用者が作った小物等を無料配布させていただくことができ、利用者のやる気に繋げることができました。また、それらを手にした市内外の方から、多くの励ましのお手紙をいただくことができました。

次に41ページをお願いします。

3の本巢市居宅介護支援センターについてご説明します。

要介護、要支援認定者に対し、ケアプランや介護予防プランの作成を行いました。

コロナウイルス感染拡大を受けて、家庭内で感染者が発生したり、濃厚接触者となるなど、急なサービスの変更や相談が増加し、24時間365日体制での相談では、676件で、2020年度と比較して113件の増となりました。

それに伴い、ケアプラン作成延べ件数も2,246件で、2020年度と比較して187件の増となりました。

その他に、コロナウイルス感染防止対策で増大した、デイサービスセンターの業務量を緩和するために、利用者の送迎介助などを含め、積極的にデイサービスの業務アシストを行いました。

○田内課長

次に、42ページをご覧ください。

2の地域包括支援センター事業についてご説明します。

地域包括支援センター事業は、(1)介護予防ケアマネジメント事業から44ページの(5)指定介護予防支援事業までの5つの事業を実施しました。

(1)の介護予防ケアマネジメント事業は、基本チェックリストで事業対象者に該当した人に対し、在宅で自立した生活の維持向上を目的に、介護予防サービス支援計画書を作成しました。2021年度新規利用者は16人でした。

(2)の総合相談支援事業です。介護保険制度や認知症、生活全般に関する相談が多くみられました。新型コロナの流行に伴い、閉じこもりがちになる高齢者が多く、認知症や転倒骨折などから介護保険等に関する相談が多くみられました。

家族との関係が疎遠または悪く、協力者がいないケースや、認知症や精神疾患と思われるが本人に自覚が無く、医療やサービスを拒まれるため、適切な支援につながらないケースなどが増加しています。

また本人だけでなく、家族への支援が必要な相談も増えつつあり、関係機関と連

携をとり対応しました。

43 ページをお願いします。

(3) の権利擁護事業です。

①の高齢者虐待の相談のうち要介護状態の高齢者に対する事案が半数以上となりました。介護サービスは利用していても、介護者が疲れてしまい、高齢者に暴言を吐いたり暴力を振るったりするケースが多く、担当ケアマネジャーと連絡を密にし、サービス量の増加や施設への入所に繋がりました。

②の消費者被害に関しての相談件数は前年度に比べると増加傾向にあります。警察や市の総務課と連携して見守り訪問やクーリングオフなどの対応を行いました。

③の成年後見制度に関する相談については、金銭・財産管理に関する相談が多く、市長申立に繋がる相談も数件ありました。それぞれのケースを市が設置した中核機関のアセスメント会議で検討しました。また、必要に応じて申し立てに必要な「本人情報シート」を作成しました。

44 ページをお願いします。

(4) の包括的・継続的ケアマネジメント事業です。地域のケアマネジャーからの相談として、困難ケースや高齢者虐待に関する相談が多くみられ、同行訪問や地域ケア会議に繋がりました。介護支援専門員勉強会については、市内のケアマネジャーから希望が多かった内容について実施しました。介護報酬改定についての講演では、オンラインを併用したこともあり、市内のケアマネジャーの8割が参加しました。

地域ケア会議は、市内を南部・北部に分け、オンラインを併用して定期的を開催しました。医師や歯科医師、薬剤師、理学療法士など多職種の方に参加していただき、多様な視点で自立支援に向けた検討することができました。また、困難ケースは随時開催し、利用者・関係者が困っている事について情報共有・連携し、具体的な対応に繋げることができました。

(5) 指定介護予防支援事業です。要支援認定者に対し、介護予防計画を作成しました。コロナ禍により出かける場所が減ったこともあり、筋力や体力の低下が見られたため、歩行器や手すりなどの福祉用具貸与や、通所サービス利用が増加しました。

○大西課長

次に 45 ページをお願いします。

3 の障がい者福祉事業 1 の障がい者就労継続支援事業（B型）について、ご説明します。利用者が、自立した日常生活等を営むことができるよう 就労の機会を提供し、知識や能力の向上に努めました。

利用者数は、3月末現在で みつば 10名 杉の子 9名 ほたる 13名となりました。

また、自主製品として、マスク、クッキー等の製作・販売 企業からの請負事業として、市内外の企業 12 社から仕事を請負い、作業を行いました。

コロナ禍で、バザー等の開催が減ったことにより、自主製品の販売収入は減りましたが、企業からの協力が多くあり、どの施設も利用者 1 名につき、毎月 11,000 円前後の工賃を支給することができました。

2 の障がい者相談支援事業所では、障がい者の自立した生活を支えるため、35 名の方へサービス利用計画を作成しました。

次に 3 の障害者居宅介護給付事業 障がい者ホームヘルプサービスについてご説明します。障害をもつ方が 在宅で生活できるように、ホームヘルパーが自宅を訪問し、日常生活の支援を行いました。

2021 年度の利用延べ人数は、2020 年度と比較して、地域生活支援事業で 15 名で 3 名の増 障害者総合支援事業で 66 名で 6 名の減となりました。

また、2021 年度は、精神障害者や若年層の障害者の利用が増加しました。

○溝口事務局次長

次に 4 6 ページの指定管理事業としまして、1 の在宅介護支援センター事業では、見守り訪問活動や実態把握等を行い、75 歳以上のひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問しました。見守り訪問 延べ 404 名 実態把握 延べ 59 名行いました。

2 の根尾生活支援ハウスでは、家族の支援を受けることが困難な方 2 名に対して、共同生活での見守りと支援を行いました。

3 の真正及び本巢老人福祉センター管理運営、また 4 の糸貫ぬくもりの里管理運営では、市民の健康増進及び文化活動の場として、活用していただきました。また、まん延防止等重点措置発令中は貸館の中止や利用時間を短縮して貸出しを行いました。47 ページの 5 の根尾高齢者生活福祉センターの管理運営では、根尾デイサービスセンター、支援ハウスがあることから、利用者に快適に利用していただけるよう管理運営を行いました。

最後に 6 の障がい者就労支援センターみつば、杉の子の管理運営では、みつば・杉の子の利用者が、安心して利用できるよう、管理運営を行いました。

以上 2021 年度の事業報告説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○畑中事務局長

続きまして、議案第 2 号 2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算について、説明させていただきます。

議案書の 48 ページをお開きください。

提案理由といたしましては、本協議会定款第 36 条第 1 項の規定によりまして、

5月24日に監事に監査を受けましたので、監査報告書を付して、理事会の承認に付するものでございます。

49ページに移りますが、決算の内容について、ご説明をさせていただきます。最初に収入の部でございますが、収入合計は、予算額187,249千円に対しまして、決算額175,875,149円、11,373,851円の減でございます。

主な要因としましては、人事異動による職員配置替えにより、人件費の減及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防事業等の中止や自粛による受託金収入の減でございます。

続きまして、主な収入につきまして、ご説明させていただきます。大項目1. 会費収入につきましては、予算額10,291,000円に対しまして、決算額10,360,000円、69,000円の増でございます。内訳でございますが、小項目1. 一般会費収入が9,198世帯から9,200,000円、小項目2. 賛助会費収入が134社からの1,090,000円でございます。

一般会費収入につきましては、前年度に比しますと28千円の減、賛助会費につきましては、市外の企業様にご協力をお願いし、14社の増によりまして110千円の増額でございます。また、小項目3. 広告掲載料収入につきましても、1社増により、69千円の増でございます。

次に、大項目2. 寄附金収入につきましては、予算額100,000円に対しまして、決算額1,062,649円、962,649円の増でございます。2団体、個人3名の方からの寄附金の他、お米やタオルなど物品での寄附も多くございました。

次に、大項目3. 補助金事業収入につきましては、予算額42,120,000円に対しまして、決算額40,008,094円、2,111,906円の減でございます。内訳でございますが、小項目1. 市補助金収入といたしまして、34,716,000円、小項目2. 車両整備補助金といたしまして、公益法人JKA（競輪とオートレース補助金）より1,725,000円 中項目2. 共同募金配分金収入といたしまして、3,567,094円でございます。

この共同募金配分金収入につきましては、小項目1. 一般配分金収入といたしまして、買い物支援事業や男性のいきいきライフ教室等の配分金2,730,618円、小項目2. 歳末助け合い配分金収入として、クリスマス会、食料支援事業配分金294,476円、小項目3. NHK歳末助け合い収入といたしまして、就労支援センターの備品購入配分金229,000円、小項目4. 特別配分金収といたしまして、いきいきサロン助成金等配分金313,000円でございます。

なお、歳末たすけあい配分金事業で、デイサービスの送迎車両を購入予定でございましたが、車種、規格等の仕様見直しにより、購入を次年度へ延期したことによりまして、歳末たすけあい配分金収入につきまして2,253,524円の減でございます。続きまして、大項目4. 受託金収入につきましては、予算額72,538,000円に対し

まして、決算額 63,722,407 円、8,815,593 円の減でございます。

内訳でございますが、小項目 1 県社協受託金収入といたしまして、日常生活自立支援事業及び生活福祉資金貸付事業の事務費受託金 1,329,358 円、小項目 2. 市受託金収入といたしまして、ミニデイサービス事業他 8 事業の人件費、事務費受託金 62,393,049 円でございます。

この市受託金収入の減につきましては、認知症施策にかかる受託事業における人件費が人事異動による職員配置替えにより、減となったこと及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防事業を自粛や中止したことによる減でございます。

次に、大項目 12. 固定資産売却収入 小項目 1. 車両運搬具売却収入につきましては、車輛更新に伴い、軽自動車 3 台、デイ送迎車両 1 台を売却ことによる売却収入、294,940 円でございます。

次に、支出の部につきまして、ご説明させていただきます。大項目 1. 人件費支出につきましては、予算額 122,285,000 円に対しまして、決算額 111,047,221 円、11,237,779 円の減でございます。

主な要因といたしましては、支出につきましても人事異動による職員配置替え及び新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業を中止、自粛による減でございます。

内訳でございますが、小項目 2. 職員給料支出といたしまして、職員 14 名分の給与、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当、43,789,333 円、50 ページに移りますが、小項目 3. 職員賞与支出といたしまして、正職員及び臨時職員 20 名分の期末勤勉手当、13,600,255 円、小項目 4. 非常勤職員給与支出といたしまして、臨時職員・パート職員 11 名分の給与 11,726,993 円でございます。いずれの支出も、減でございますが、職員給与支出及び職員賞与支出につきましては、人事異動により、それぞれ 6,199,667 円、2,076,745 円、の減となったものでございます。非常勤職員給与支出につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置発令期間中の 8 月、9 月、2 月の介護予防教室を中止としたことにより、送迎運転手の賃金及びふれあいホーム宿泊学習を同様に中止としたことにより、援助員の賃金といたしまして、1,436,007 円の減でございます。法定福利支出につきましては、職員給与支出及び賞与支出の減に伴うものでございます。次に、大項目 2. 事業費支出につきましては、予算額 10,796,000 円に対しまして、決算額 8,274,880 円、2,521,120 円の減でございます。内訳でございますが、小項目 5. 教養娯楽費支出といたしまして、就労支援センターによるクリスマス会及びふれあい交流事業等のレクリエーション用品等 186,608 円、174,392 円の減でございますが、主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあい交流事業を利用者と職員だけで実施したことによる、消耗品等の減によるものでございます。次に、小項目 8. 消耗器具備品費支出といたしまして、男性のいきいきライフ教室の材料費、見守り訪問活動事業での配布用品、ボランティア活動推進事業での高齢者疑似

体験用品、きらり元気アップ教室等の諸材料費 1,418,996 円、148,004 円の減でございますが、主な要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防教室を自粛したことによる材料費及び生活困窮世帯の子どもへの食料支援等材料費の減によるものでございます。

次に、小項目 9. 損害保険料支出といたしまして、各事業を実施する際の傷害保険 452,767 円、314,233 円の減でございますが、主な要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防教室を自粛したことによる保険料の減によるものでございます。

次に、小項目 10. 車輦費支出といたしまして、公用車 13 台分の燃料代及び車検代 1,585,268 円、241,732 円の減でございますが、主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を自粛等したことによるガソリン代の減によるものでございます。

次に、小項目 11. 支払報酬費支出といたしまして、介護予防教室に係る講師料 1,903,335 円、1,247,665 円の減でございます。この要因につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置発令期間中の 8 月、9 月、2 月の介護予防教室を中止としたことによる講師及び看護師の報酬の減によるものでございます。

次に、小項目 12. 委託費支出といたしまして、介護予防教室にかかる講師の委託料 1,317,000 円、261,000 円の減でございますが、支払報酬支出と同様に介護予防教室を中止としたことによる業務委託料の減によるものでございます。続きまして、大項目 3. 事務費支出につきましては、予算額 11,365,000 円に対しまして、決算額 9,092,786 円、2,272,214 円の減でございます。内訳でございますが、小項目 3. 旅費交通費支出といたしまして、旅費交通費支出 44,039 円、288,961 円の減、小項目 4. 研修費支出といたしまして、職員研修参加費 7,000 円、208,000 円の減でございます。この要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会が中止或いはリモート研修になったことによる旅費交通費及び研修費の減によるものでございます。

次に、小項目 5. 事務用消耗品費支出といたしまして、事務用消耗品等 1,117,794 円、774,206 円の減でございます。この要因は、経費削減に努めたことによるものでございます。次に、小項目 10. 広報費支出といたしまして、広報なごみ年 4 回発行の印刷費、ホームページ追加費用等 1,132,120 円、252,880 円の減でございます。この要因につきましては、広報なごみの発行費が、安価に契約が出来たことによる減によるものでございます。

次に、小項目 13. 車輦保険料支出といたしまして、公用車の保険料 812,900 円、105,100 円の減でございます。この要因につきましては、購入予定の車輦 1 台の様見直しにより次年度へ延期したことによる自賠責保険料の減によるものでござ

います。

続きまして、大項目 6. 助成金支出につきましては、予算額 2,835,000 円に対しまして、決算額 2,028,079 円、806,921 円の減でございます。この助成金は、サロン及び福祉協力校への助成金でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛により、58 サロンの内 42 サロンに、20 の福祉協力校に対し助成金を支給したものでございます。

続きまして、大項目 8. 固定資産取得支出につきましては、予算額 10,267,000 円に対しまして、決算額 7,879,455 円、2,387,545 円の減でございます。この要因といたしましては、小項目 1 車両運搬具取得支出におきまして、公益法人 J K A の補助及び共同募金配分金により 2 台の車両購入を予定しておりましたが、共同募金会の配分金による購入予定の車両の仕様の見直しにより購入を次年度に延期したことによる減によるものでございます。

続きまして、大項目 9. 積立資産支出につきましては、予算額 18,400,000 円に対しまして、決算額 17,398,425 円、1,001,575 円の減でございます。内訳でございますが、中項目 1. 退職給付引当資産支出 小項目 1. 全社協退職給付引当支出といたしまして、全社協への退職金掛け金 13,633,440 円、小項目 2. 県共済会退職給付引当支出といたしまして、県共済退職金掛け金 3,764,985 円でございます。この減につきましては、職員の退職等により掛け金が減となったことによるものでございます。収入合計の 175,875,149 円から支出合計 159,780,446 円を差し引いた、当期末支払資金残高は、16,094,703 円でございます。

以上、議案第 2 号 一般福祉事業決算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 3 号 2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について、説明させていただきます。

議案書の 51 ページをお開きください。

提案理由といたしましては、議案第 1 号と同様に定款第 36 条第 1 項の規定によるものでございます。

52 ページでございますが、決算の内容について、ご説明をさせていただきます。

最初に収入の部でございますが、収入合計は、予算額 248,884,000 円に対しまして、決算額 234,552,538 円、14,331,462 円の減でございます。主な要因としましては、人事異動による職員配置替えによる受託収入の減及び就労支援センター利用者の減による自立支援給付費収入の減によるものでございます。

続きまして、主な収入につきまして、ご説明させていただきます。大項目 4. 受託金収入につきましては、予算額 47,499,000 円に対しまして、決算額 39,179,188 円、8,319,812 円の減でございます。この受託金収入は、包括的継続的ケアマネジメント業務等 3 事業の地域包括支援センター運営に係る「もとす広域連合」からの

受託金でございますが、職員1名の育児休業及び1名の退職による人件費の減によるものでございます。

次に、大項目7. 介護保険事業収入につきましては、予算額129,450,000円に対しまして、決算額130,741,960円、1,291,960円の増でございます。内訳でございますが、中項目1. 居宅介護料収入といたしまして、ホームヘルプサービスの訪問介護収入16,590,760円、中項目2. 地域密着型介護料収入といたしまして、糸貫デイ、根尾デイの介護料収入、57,441,920円、中項目3. 居宅介護支援介護料収入といたしまして、小項目1. 居宅介護支援介護料収入39,072,050円、996,280円の増、小項目2. 介護予防支援介護料収入10,412,650円、1,526,650円の増、小項目3. 介護予防ケアマネジメント収入4,127,580円、1,008,420円の減でございます。

この要因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キラリ元気アップ教室を中止したことにより、参加者のプラン作成が減となったことによるものでございます。

次に、中項目4. 利用者利用料収入といたしまして、小項目1. 食費収入3,097,000円、778,000円の減でございます。この要因といたしましては、当初 糸貫デイで1日14名の利用 根尾デイで1日11名の利用を見込んでおりましたが、糸貫デイが1日13名 根尾デイが1日8名の利用となったことによる減でございます。

続きまして、大項目8. 就労支援事業収入につきましては、予算額5,688,000円に対しまして、決算額5,255,549円、432,451円の減でございます。内訳でございますが、小項目1. 自主製品販売収入といたしまして、「みつば」「杉の子」「ほたる」の3施設での事業活動におけるパン、クッキー、マスク等の自主製品販売収入、2,800,390円、559,610円の減でございます。この要因につきましては、コロナ禍の中、バザー等の自粛による自主製品の販売収入の減によりものでございます。小項目2. 受託作業収入といたしまして、一般企業からの袋詰め等の受託作業収入、2,455,159円、127,159円の増でございますが、企業様のご協力によるものでございます。

続きまして大項目9. 障害福祉サービス事業収入につきましては、予算額49,992,000円に対しまして、決算額45,896,250円、4,095,750円の減でございます。内訳でございますが、中項目1. 自立支援給付費収入といたしまして、小項目2. 訓練等給付費収入43,630,790円、4,071,210円の減でございます。

この要因につきましては、就労支援センターみつばの利用者が、12名から10名に2名減となったことによる減でございます。

続きまして、大項目13. 積立資産取崩収入につきましては、予算額6,327,000円に対しまして、決算額4,500,000円、1,827,000円の減でございます。内訳でございますが、小項目3. 介護保険事業基金取崩収入といたしまして、根尾デイへ3,500,000円 小項目4. 就労支援事業基金取崩収入といたしまして、就労支援セ

ンターみつばへ1,000,000円の繰り入れでございます。

次に、支出の部につきまして、ご説明させていただきます。支出合計は、予算額248,884,000円に対しまして、決算額228,963,839円、19,920,161円の減でございます。主な要因といたしましては、人事異動による人件費支出の減及予算内の支出により予備費の流用・充用が無かったことによる減でございます。

続きまして、主な科目の支出につきまして、ご説明させていただきます。大項目1人件費支出につきましては、予算額187,516,000円に対しまして、決算額179,431,622円、8,084,378円の減でございます。内訳でございますが、小項目2職員給料支出といたしまして、職員30名分の給料、扶養手当、住居手当等94,455,662円、3,995,338円の減でございます。

この要因につきましては、包括支援センター職員1名の育児休業、1名の退職によりまして、給料及び諸手当の減によるものでございます。

次に、小項目3. 職員賞与支出といたしまして、34,323,566円、1,374,434円の減でございます。

この要因につきましては、職員給料支出と同様に、1名の育児休業および退職による減によるものでございます。

次に、小項目4. 非常勤職員給料支出といたしまして、27,476,516円、1,034,484円の減でございます。

この要因につきましては、糸貫デイサービス臨時職員1名の退職、及び就労支援センター運転手の病気休暇によるものでございます。

次に、小項目7 法定福利費支出といたしまして、23,175,878円、1,680,122円の減でございます。給与等に対する社会保険料及び労働保険料でございますが、給与支出、賞与支出等の減に伴うものでございます。

続きまして、大項目2. 事業費支出につきましては、予算額17,944,000円に対しまして、決算額16,553,383円、1,390,617円の減でございます。内訳でございますが、中項目1. 事業費支出 小項目1 給食費支出といたしまして、1,456,544円、134,446円の減でございます。

この要因につきましては、デイサービスの給食材料費を一括購入することによる材料費の減によるものでございます。

次に、小項目5. 教養娯楽費支出といたしまして、268,609円、292,391円の減でございます。

この要因につきましては、就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの調理実習、映画鑑賞、ボーリング等の余暇活動を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設内での映画鑑賞だけとしたこと等によるものでございます。

53ページに移りますが、小項目10. 車輛費支出といたしまして、3,367,574円、446,426円の減でございます。

この要因につきましては、公用車 2 2 台のガソリン代等の維持管理費、及びサービス車輛更新に伴い車検代等の減によるものでございます。

次に、小項目 11. 支払報酬費といたしまして、108,000 円、200,000 円の減でございます。この要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止により、地域ケア会議が自粛され、医師等への報酬費の減によるものでございます。

続きまして、大項目 3. 事務費支出につきましては、予算額 11,902,000 円に対しまして、決算額 9,739,030 円、2,162,970 円の減でございます。内訳でございますが、小項目 4. 研修費支出といたしまして、375,500 円、397,500 円の減でございます。この要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止により研修会が中止となったことによる減でございます。

次に、小項目 8. 通信運搬費支出といたしまして、固定電話、携帯電話料金及び切手代等でございますが、1,510,856 円、178,144 円の減でございます。

この要因につきましては、固定電話の使用料、ポケット Wi-Fi 使用料の減によるものでございます。

次に、小項目 14. 賃借料支出といたしまして、4,367,718 円、442,282 円の減でございます。

この要因につきましては、包括支援センターのパソコンの更新が安価な契約ができたことによる減でございます。

続きまして、大項目 4 就労支援事業支出につきましては、予算額 5,882,000 円に対しまして、決算額 5,225,549 円、626,451 円の減でございます。内訳でございますが、中項目 1. 就労支援事業販売原価支出 小項目 1. 製品材料費支出といたしまして、933,755 円、338,245 円の減、小項目 2. 利用者工賃支出といたしまして、4,321,794 円、288,206 円の減でございます。

この要因につきましては、みつばの利用者が 12 名から 10 名に 2 名減になったことによる減でございます。収入合計 234,552,538 円から、支出合計 228,963,839 円を差し引いた当期末支払資金残高は、5,588,699 円でございます。

以上、議案第 3 号 公的福祉事業決算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 4 号 2021 年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算について、説明させていただきます。

議案書の 54 ページをお開きください。

提案理由といたしましては、議案第 1 号と同様に定款第 3 6 条第 1 項の規定によるものでございます。

55 ページに移りますが、決算の内容について、ご説明をさせていただきます。最初に収入の部でございます。収入合計は、予算額 88,026,000 円に対しまして、決算額 87,279,270 円、746,730 円の減でございます。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置期間及びワク

チン接種会場使用期間の貸館業務の中止等による施設利用料収入の減によるものでございます。

続きまして、主な収入につきまして、ご説明させていただきます。大項目 4、受託金収入につきましては、真正老人福祉センター等 6 施設の管理運営受託金として、予算額と同額の 80,452,000 円でございます。

続きまして、大項目 6 事業収入につきましては、予算額 811,000 円対しまして、決算額 479,153 円、331,847 円の減でございます。この要因につきましては、糸貫ぬくもりの里、本巢老人福祉センター、根尾生活支援ハウスなどの施設利用料収入でございますが、根尾生活支援ハウス利用者が 1 名の減、新型コロナウイルス感染拡大防止及び糸貫ぬくもりの里いきいきホールがコロナワクチンの接種会場となったことにより、貸館業務の中止等による減によるものでございます。

続きまして、大項目 14. サービス区分間繰入金収入につきましては、230 千円の借減でございます。

この要因につきましては、本巢老人福祉センターの水道光熱費等が当初予算内で執行したことによるものでございます。

次に、支出の部につきまして、ご説明させていただきます。支出合計につきましては、予算額 88,026,000 円に対しまして、決算額 80,247,323 円、7,778,677 円の減でございます。

この主な要因といたしましては、人事異動による職員配置替えによる人件費支出の減及び予算内での支出により予備費の流用・充用が無かったことによるものでございます。

続きまして、主な支出につきまして、ご説明させていただきます。大項目 1. 人件費支出といたしまして、予算額 32,313,000 円に対しまして、決算額 31,698,247 円、614,753 円の減でございます。

内訳でございますが、小項目 2. 職員給料支出といたしまして、職員 5 名分の給料、扶養手当及び通勤手当等 16,629,806 円、159,194 円の減でございます。

この要因につきましては、時間外手当の減でございます。

次に、小項目 5. 派遣職員費支出といたしまして、2,580,724 円、247,276 円の減でございます。

この要因につきましては、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間中、糸貫ぬくもりの里の使用制限により、シルバー人材センター派遣職員費が不用になったこと、及びコロナワクチン接種会場となりましたことにより貸館の減によるものでございます。

続きまして、大項目 2. 事業費支出といたしまして、予算額 20,954,000 円に対しまして、決算額 20,073,447 円、880,553 円の減でございます。

内訳でございますが、中項目 1. 事業費支出 小項目 8. 消耗器具備品費支出と

いたしまして、638,111円、190,889円の減でございます。

この要因につきましては、糸貫ぬくもりの里の清掃用品、舞台照明用電球等施設管理用消耗品の減によるものでございます。

次に、小項目12.委託費支出といたしまして、1,543,080円、526,920円の減でございます。

この要因につきましては、糸貫ぬくもりの里 いきいきホールがコロナワクチン接種会場となりましたことにより貸館の減によるホールスタッフの委託料の減によるものでございます。

続きまして、大項目3.事務費支出といたしまして、予算額27,437,000円に対しまして、決算額26,706,559円、730,441円の減でございます。

内訳でございますが、中項目1.事務費支出 小項目7.の修繕費支出といたしまして、2,867,150円、481,850円の減でございます。

この要因につきましては、真正老人福祉センターの浴室漏電等修繕、糸貫ぬくもりの里冷温水発生器等修繕、本巢老人福祉センターの調理室ガス遮断弁撤去等修繕、根尾高齢者生活福祉センターの畳表替え等修繕をいたしましたが、この修繕業務の執行残でございます。

次に、小項目8.通信運搬費支出といたしまして、1,380,582円、130,418円の減でございます。

この要因につきましては、固定電話の電話料金の減によるものでございます。

次に、大項目7.分担金支出といたしまして、うすずみ温泉維持管理分担金でございますが、189,000円の借減でございます。

収入合計87,279,270円から、支出合計80,247,323円を差し引いた当期末支払資金残高は、7,031,947円でございます。

以上、議案第5号 指定管理事業決算の説明とさせていただきます。

○江崎議長

ただ今事務局より長時間にわたりまして、ご説明をいただきました。

議案第1号事業報告、議案第2号一般福祉事業決算、議案第3号公的福祉事業決算、議案第4号指定管理事業決算につきましては、監事さんに監査を実施していただいておりますので、矢野監事さんから、監査報告をお願いいたします。

○矢野監事

59ページをご覧ください。朗読させていただきます

監査報告書 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 会長 大野一彦様

監事 矢野博行 同 監事 堀口武彦

私たち監事は、去る5月24日に2021年4月1日から2022年3月31日までの2021

年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。以上です。

○江崎議長

これより質疑を行います。

議案第1号 事業報告について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告については、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第2号 一般福祉事業決算について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第 2 号 2021 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の一般福祉事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第 3 号 公的福祉事業決算について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第 3 号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第 3 号 2021 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の公的福祉事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第 4 号 指定管理福祉事業決算について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第 4 号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第 4 号 2021 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の指定管理事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第 5 号 社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦について】

○江崎議長

議案第 5 号 社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦についてを議題とします。

事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案第 5 号 社会福祉法人 本巣市社会福祉協議会の評議員候補者推薦について説明させていただきます。議案書の 60 ページをお開きください。

現在、本協議会評議員につきましては、自治会から 6 名を、市老人クラブから 1 名、ボランティア団体から 1 名、福祉施設保護者会から 1 名、身体障害者福祉協会から 1 名、識見を有する者から 4 名の 14 名を選任いたしておりますが、この団体・機関等の代表者の改選（交代）によりまして、7 名の評議員が退任されることとなりますことから、新たな評議員候補者の推薦をお願いするものでございます。

推薦お願いいたします候補者につきましては、自治会長の改選により交代されま

した、真正地域自治会代表 清水 富士夫 様、同、箕浦 繁樹 様、糸貫自治会代表 村瀬 通朗 様、本巣地域代表 松村 一美 様 及び役員改選等により代表者が交代されました 日赤奉仕団代表 柴原 節子 様、身体障害者福祉協会代表 脇田 治則 様、福祉施設保護者会代表 黒岩 美奈子 様の7名でございます。

この、推薦をお願いいたします評議員候補者の資格につきましては、社会福祉法第40条第1項から第3項の規定のほか、本協議会定款第8条に規定されております同法第40条第4項（刑事処罰等）及び第5項（法人の解散命令当時の役員）に該当する者は無く、また、租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号（婚姻・生計同一の親族等）の合計数は、評議員総数の3分の1以内であることを、事務局で確認させていただいております。

なお、任期につきましては、定款第9条第2項の規定によりまして、退任した評議員の任期の満了するときまでとなりますことから、2025年度（令和7年度）の定時評議員会まででございます。

また、理事会で推薦をいただいた後は、評議員選任・解任委員会におきまして、選任をすることとなります。

この、選任・解任委員会につきましては、明後日6月15日（水曜日）に開催させていただきますので、併せてご承認くださいますようお願いいたします。

以上、議案第5号 評議員候補者の推薦の説明とさせていただきます。

○江崎議長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第5号の採決について、お諮りします。

本案は人事案件でございますから、候補者ごとに採決することが原則ですが、一括採決としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これにより、議案第5号は、一括採決することに決定しました。

これより、第5号議案を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがって、議案第5号 社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第6号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 2022年度第1回定時評議員会の開催内容について】

○江崎議長

議案第6号社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 2022年度第1回定時評議員会の開催内容についてを議題とします。

事務局に提案理由と内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

議案第6号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 2022年度第1回定時評議員会の開催内容について、説明させていただきます。

議案書の62ページをお開きください。

本議案は、理事会運営規程第19条第1項第1号の規定により、評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定をいただくものでございます。

次のページの63ページは、開催内容がございますが、

開催日時は、2022年6月28日、火曜日、午前9時30分より、

開催場所は、糸貫ぬくもりの里 保健センター2階研修室でございます。

提出案件といたしましては、本日、ご報告・ご審議いただきました、議案等の内報告第1号として、2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会公的福祉事業補正予算（第3号）について、議案第1号として 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告について、議案第2号として 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算について、議案第3号として 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について、議案第4号として 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についてのほか、現在の理事が、自治会長の改選、人事異動等により交代されましたことから、議案第5号として、社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の理事の選任についての6案件を提出し、ご審議いただくものでございます。

以上、議案第6号 2022年度第1回定時評議員会の開催内容の説明とさせていただきます。

○江崎議長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を原案どおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがって、議案第6号 2022年度第1回定時評議員会の開催内容については、原案のとおり承認することに決定しました。

以上をもちまして、本日提出されております議案等につきましては、すべてご審議・ご議決いただきました。

ご協力誠に有難うございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局

長時間に亘りまして、慎重審議いただき、有難うございました。これをもちまして、第1回理事会を終了いたします。 午後3時19分閉会

上記の議決を明確にするため、会長及び監事において記名押印する。

2022年6月13日

会 長 大 野 一 彦

監 事 矢 野 博 行

監 事 堀 口 武 彦